

---

◎諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（山本浩平君） 日程第13、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 続きまして諮問第1号です。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

平成26年6月19日提出。白老町長。

記、住所、白老郡白老町字虎杖浜182番地2。氏名、宮下與史夫。生年月日、昭和22年8月23日生まれ、66歳です。履歴は別紙のとおりということで次のページですけれども履歴調書がございます。記載のとおりで朗読は省略いたしますが一部公職歴の欄でございます。平成23年10月から現在まで1期ですが3年間人権擁護委員にお願いしてございます。ということで宮下與史夫様につきましては再任をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 提案理由の説明が終わりました。

この件について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次にこの件について意見があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それではお諮りいたします。

諮問第1号については適任ということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については適任という意見を附することに決定をいたしました。